

平成 2 5 年度地方財政関係

平成25年2月

総務省自治財政局

地方公務員給与費の臨時特例と緊急課題への対応について

- 平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を削減
- 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

1. 増減額

(1) 地方公務員給与費削減額 ▲8,504億円
(うち一般財源 ▲7,854億円)

(2) 緊急課題への対応

① 全国防災事業費（地方負担分）	973億円
② 緊急防災・減災事業費	4,550億円
③ 地域の元気づくり事業費	3,000億円
計	8,523億円

2. 緊急課題への対応に係る財政措置

地方財政計画の歳出に特別枠を設定して計上し、以下の地方財政措置を講じる。

① 全国防災事業費（直轄・補助事業の地方負担分） ※東日本大震災分(全国防災事業)に計上

全国防災事業債 充当率100% 交付税措置率80%

② 緊急防災・減災事業費（地方単独事業）

緊急防災・減災事業債 充当率100% 交付税措置率70%

③ 地域の元気づくり事業費

- ・ 地域経済の活性化事業など、各地域の実情に応じた地域の元気づくり事業について、普通交付税により措置
- ・ 算定に当たっては、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(抄) (平成25年1月24日 閣議決定)

5 各地方公共団体においては、これまでも自主的な給与削減措置や定員削減などの行財政改革の取組が進められてきたところであるが、一方で、東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する。

地方公務員給与の削減による各団体の基準財政需要額への影響額の簡易な試算方法（イメージ）

精査中

（計算式）

【都道府県分】

○ 給与削減による影響額 = 当該団体の総需要額(H24) × α (%)
<全国計:5,105億円程度> <全国計:23,936,725百万円(臨財債振替前の需要額、錯誤除き)>

【市町村分】

○ 給与削減による影響額 = 当該団体の総需要額(H24) × β (%)
<全国計:2,749億円程度> <全国計:25,434,472百万円(臨財債振替前の需要額、錯誤除き、合併算定替反映)>

都道府県

人口	α (%)
600万人以上	▲2.3程度
400万人～600万人	▲2.2程度
200万人～400万人	▲2.2程度
100万人～200万人	▲2.0程度
100万人未満	▲1.9程度

※ 警察職員や教職員の数が多い団体、面積の大きい団体は、影響額に留意。

市町村

区分	β (%)
大都市	▲1.1程度
中核市	▲1.1程度
特例市	▲1.2程度
一般市	▲1.2程度
町村	▲1.1程度

※ 高校や幼稚園を設置している団体は、影響額に留意。

※ 上記は、現時点におけるイメージであり、本年8月までに行われる平成25年度の普通交付税算定時において、測定単位等の計数の変化によって変動する。

算定経費

- 地方財政計画において「地域の元気づくり事業費」が計上されたことから、地方交付税においては、新たな費目を設けて、地域の活性化などの需要額を措置。
- 算定にあたっては地域の活性化に係る基礎額に、給与水準、職員数削減の要素で適切に加算。

算定額

3,000億円程度

道府県分 1,950億円程度

市町村分 1,050億円程度

算定方法

※単位費用については仮置き。係数等についてはH25算定時には変更があり得ることに留意。

《道府県分》

単位費用 × 人口 × 段階補正 × (1 + a × ラスパイレス指数を用いた係数(A) + b × 職員数削減を用いた係数(B))
(528円程度)

A : (100 / 当該団体のラスパイレス指数(H24年度※) - 1) × 100

※H24ラスパイレス指数は、国の給与削減措置がなかったと仮定した場合の指数を用いる。

H24の数値が100未満の場合は、H24又は直近5年間(H20~24)の平均値の小さい方を用いる。なお、Aが10を超える場合は、10とする。

B :
$$\frac{(\text{当該団体の職員数(H20~24年度の平均)} - \text{当該団体の職員数(H5~9年度の平均)}) / \text{当該団体の職員数(H5~9年度の平均)}}{(\text{全団体の職員数(H20~24年度の平均)} - \text{全団体の職員数(H5~9年度の平均)}) / \text{全団体の職員数(H5~9年度の平均)}}$$

a : ラスパイレス指数を用いた算定額を650億円程度とするための率

b : 職員数削減を用いた算定額を650億円程度とするための率

・段階補正係数については、(地域振興費の段階補正係数) × 0.35程度 + 0.65程度とする。

《市町村分》

単位費用 × 人口 × 段階補正 × (1 + a × ラスパイレス指数を用いた係数(A) + b × 職員数削減を用いた係数(B))
(262円程度)

A、Bについては道府県分と同様

a : ラスパイレス指数を用いた算定額を350億円程度とするための率

b : 職員数削減を用いた算定額を350億円程度とするための率

・段階補正係数については、(地域振興費の段階補正係数) × 0.75程度 + 0.25程度とする。